

## 償却資産課税標準額の内訳

(概調償69、70表)

種別	年度区分	平成23年度	平成24年度	前年度対比 (%)
		課税標準額 (千円)	課税標準額 (千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	3,771,090	3,894,461	103.3
	機 械 及 び 装 置	2,529,695	2,415,216	95.5
	船 舶	387,252	267,733	69.1
	航 空 機	0	0	-
	車 両 及 び 運 搬 具	79,231	64,213	81.0
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,653,599	2,278,080	137.8
	小 計	8,420,867	8,919,703	105.9
法律第389条関係	自治大臣が価格等を決定配分	4,904,624	4,928,580	100.5
	県知事が価格等を決定配分	1,689,156	1,612,744	95.5
	小 計	6,593,780	6,541,324	99.2
合 計		15,014,647	15,461,027	103.0
納 税 義 務 者		522人	495人	94.8